

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

西興部村「エゾシカと共に生きる村づくり」

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道紋別郡西興部村

3 地域再生計画の区域

北海道紋別郡西興部村の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 概要

西興部村は北海道網走管内の北西部、オホーツク海から南西へ25キロ程入った場所に位置する酪農と林業を主産業とした村で、東及び北は興部町、南は滝上町、西は上川管内下川町に接しており、周りを山に囲まれた中山間地域である。

人口は、昭和30年代の4千人をピークに年々減少を続け、現在は、1,226人(H18.2月末)となっており、道内では3番目に人口が少なく、高齢者比率は35%と非常に多くなっている。国勢調査における最近の人口推移をみると、平成2年1,310人、平成7年1,253人、平成12年1,314人、平成17年1,224人と微増減を続け、平成12年と平成17年を比較すると9.6%の減少となっており、今後は減少が続くものと思われる。

また、交通網については、国道239号線が地域を東西に縦貫し、平成元年のJR名寄線廃止後は路線バスが住民の足になっている。

村の基幹産業は農業と林業であり、農業は酪農主体で、離農による酪農戸数が減少する一方、後継者のいる酪農家が規模拡大を進めていることから、村全体の生産性向上が図られている。林業については、人工林の保育が進んでおり、村の面積の約9割を占める森林資源を活用した造林業、木材加工業が地域産業を支えている。

平成元年には、道内初となる村内全域を網羅したケーブルテレビ網を整備し、さらに平成13年には、村内全世帯光ファイバー網の整備を行っており、住民に対する情報提供のみではなく、住民と行政、住民と住民といった双方向による情報の受渡しが可能となっている。この双方向環境は本村の第3期総合計画のメインテーマである「心安らぐ美しい夢のITタウン」実現のため、農業の経営や管理、また高齢者世帯の見守りシステムなど福祉分野にも利用されており、これを活用して農林業以外の新たな雇用の創出や、住民が安心して生活できる村づくりを進めているところである。

(2) 地域の課題

村内の雇用状況については、福祉分野や建設業に関わる者が多い。しかし、建設業については事業量の減少に伴い安定した雇用が確保されにくい状況にある。また、市場から遠いという地理的条件と、過疎化が進む当村においては、新たな企業誘致による雇用は難しい状況となっており、改めて地域の財産、特性を生かした新たな地域産業起しが必要であると考えられる。

このような背景の中、当村では、北海道全体の課題であるエゾシカとの共存に着目している。エゾシカは、明治時代には乱獲と記録的な大雪のために絶滅の危機にあったが、1980年代後半から爆発的に増え、シカによる年間数10億円もの農林業被害が深刻な社会的問題となっている。これを受けて北海道では、エゾシカ保護管理計画を策定し、その過剰な個体群を減少させようとしてきたが、いまだ目標水準に達していない。

現在は大規模草地造成等がエゾシカに新たな生息地を提供する形となり、天敵のエゾオオカミがいなくなった状況で、エゾシカは息を吹き返し爆発的に繁殖し、かつては道東周辺に限られていた生息域が北海道全域に分布し、農林業被害のみならず、交通事故、列車事故等をもたらして大きな社会問題になっている。

当村においても、酪農家の規模拡大による草地造成に伴い個体数も増加しており、山林の樹皮を剥いで食べられるなどの森林被害や、農作物への食害も深刻な問題となっている。また、住民等が利用する生活道路にも出没し、車との衝突事故も多発し、地域の害獣として駆除されている。

一方でエゾシカは、代表的な狩猟鳥獣として人気があり、その肉や角、皮は有用な天然の素材として有効に利用できる野生動物でもあるため、今後、「害獣」としての厄介物から「地域の資源」として有効活用する手段を模索する必要性がある。

今まで北海道によるエゾシカの管理は全体的な枠組みで進められてきたが、地域に応じたきめ細かい管理が求められていると考えられる。

当村では、平成16年に村全体を鳥獣保護法に規定されている「猟区」に設定しており、ガイド付きハンティングで積極的に個体数を管理するという試みを始めている。今後はエゾシカの有効利用を図るために、西興部村独自のエゾシカ地域管理システムのモデル構築を目指す必要があり、NPO法人西興部村猟区管理協会との協働によるエゾシカ対策を地域の重要課題として推進することとしている。

(3) 今後の取り組み

当村ではこれらの課題を解決するため、エゾシカを「害獣」としての厄介物から「地域の資源」として有効活用する、地域独自のエゾシカ地域管理システムのモデル構築を目指し、地域の関係機関、各関係団体と協働で作業を始めている。

具体的には、利害関係のある農協、森林組合、商工会、猟友会、警察署、西興部村における大森林所有者の北海道網走西部もりづくりセンター、北海道、エゾシカ研究者の道内大学教授等を構成員とする検討会を

平成16年度から立ち上げて、取り組むべき方向について専門的見地に立った意見を聞き、検討しているところである。それを踏まえ、今後関係団体の「養鹿研究会」、「NPO法人西興部村猟区管理協会」と協働で、エゾシカの有効活用に向けて取り組むこととしている。消費的活用（財の提供）の面からは、肉、袋角、皮、骨の活用についての検討を行うとともに、全国的な課題でもあるハンターの高齢化と担い手不足を解決するために、狩猟技術を蓄積し、野生動物管理の担い手としての次世代ハンターの教育を行うこととしている。また、関連した各種の事業を展開するための基礎資料として、科学的な推計によるエゾシカの頭数把握、移動ルートなど広域的な見地からの基礎データの収集も行うこととしている。

さらには、狩猟が「お父さん」の特定の趣味になりがちであることから、取り組みの裾野を広げるため、家族も含めた野外料理や観察会などとリンクした総合的なアウトドア活動に発展するようなエコツーリズムプログラムのメニューづくりの検討も必要となっている。

これらの方針を、NPO法人西興部村猟区管理協会が現在実施しようとしている「ワイルドライフマネージャー（野生動物管理のエキスパート）養成」「エコツーリズム」「シカ皮クラフト作成」「鹿肉料理のレシピ作り」「環境教育」などへ反映させ、村内で「シカ牧場公園」を管理、運営する「養鹿研究会」と連携して、猟区における狩猟管理システム構築のための環境整備を図り、充実した事業を展開するためには、より多くのボランティアスタッフと地域一丸となった取り組みが必要となっている。

本計画に位置づけている各事業を推進することにより、入猟者とエゾシカの捕獲数の増加、閑散期における宿泊施設の利用、「養鹿研究会」の所有する解体所にかかる業務の活性化など、地域への波及効果が期待され、経済効果が生まれるものと考えられる。さらにはボランティアへの取組に対する村の意識高揚と雇用の促進が期待されるなど、本計画は村全体の活性化へ繋がるものであることから、村民一丸となって第3期西興部村総合計画の「西興部村の資源を生かした産業づくり」の達成を目指す事を本計画において共通の目標と定め、実施することとする。

- (目標1) エゾシカによる特産品5品の創出
- (目標2) エコツアーメニューとして3コースの新設
- (目標3) エコツアーなどに関わるハンター資格を持ったワイルドライフマネージャー3名の創出。

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

NPO法人西興部村猟区管理協会で行う事業を達成するために、次の事業を実施する。

近年高齢化が進み全国的に減少傾向のハンター実情を解消するために元ハンターと国内の新人ハンターを対象にしたハンター養成セミナーを開催するなど、ハンター相互の交流・情報交換を行う。

有害駆除で捕獲しても、その大半を捨てざるをえない状況だった「エゾシカ」を貴重な地域の資源と位置づけ、捕獲から解体までを村内で行い、エゾシカを無駄なく最大限に活用する。また、シカ肉は低脂肪・低カロリー・低コレステロールで近年アトピー患者への抗原度の低い食材としても注目を集めていることから、村内のホテルにおいてメインの食材としたメニューの開発を行い、シカ肉を村の新たな特産品として位置づけ「西興部村の味」づくりをすすめる。併せて肉以外の皮、角なども余すことなく自然の恵として有効に活用するための新たな商品・製品を開発することによって、より一層エゾシカの付加価値を高める取り組みを進めていく。

近年子どもの教育の有り方が問われる中で、次世代を担う子どもたちを対象にした自然動物との共存をテーマにした教育を行い、豊かな村の自然環境を題材とした環境教育は、村の子ども達にも必要であり、さらに、近隣市町村や首都圏など都市部の子どもたちも対象とした宿泊研修として発展させていく。

以上のことから、エゾシカを始めとした自然の産物を地域の資源として活用し地域の魅力を増大させる取り組みをNPO法人西興部村猟区管理協会と当村が協働で推進する。さらにNPO法人西興部村猟区管理協会で開催される検討会各委員、団体と連携して、豊かな自然の中で生きる人々の自信と誇りを取り戻すことにより、地域の再生へと繋がる事業展開ができるものと考えている。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 支援措置による取組み

C2001 地域再生に資するNPO等の活動支援

NPO法人西興部村猟区管理協会は、平成16年に設立された団体であり、その管理規定の中で、「地域資源であるエゾシカ等野生動物の有効活用を通じて環境保全と西興部村の発展に寄与することを目的とする。」と定め、下記の取組を行っている。

安全で秩序ある狩猟のためのガイド付きハンティングの実施及びハンター教育

エゾシカによる農林業被害防止のため、地域にあった個体数管理のデータ収集、高齢化によるハンター数の減少問題解決のための次世代ハンターの育成

地域経済の活性化に向けた事業を達成するための体験プログラム作り

5 - 3 - 2 独自事業等

(1) えぞしかコミュニティビジネス

エゾシカのハンティングやナイトウォッチングなどにフィッシングや山菜採りなどを組み合わせ、また村内の各テーマ館（木夢・IT 夢・花夢）を活用しながら総合的な“スロー・エコツアー”プログラムを実施する。このとき、対象者（年齢層や人数、家族連れかどうかなど）のカテゴリーを考慮して、北海道の多様な季節性に応じたメニューづくりに努め、体験型・滞在型のプログラムにする。さらに村内の子供たちとその親を対象として、エゾシカなど野生動物を題材とした環境教育プログラムも開催し、地域の自然についての理解を深める。

ハンティングによって生じる鹿皮を天然なめし剤を用いて、地域内で処理できるような簡易的な鹿皮なめし手法を利用し、これを素材としたバッグや衣類など鹿皮クラフト製品を開発を、特産物とする。

エゾシカを一般家庭の食材として定着させるため、主に村民を対象として鹿肉家庭料理コンクールを開催するとともに、地域の特産としての鹿肉新商品を開発する。

(2) 地域独自のエゾシカ狩猟管理システムの開発

これまでの2年間、ライトセンサス（スポットライトを用いて夜間に固定ルート上に出没するエゾシカの数をカウントする個体数指数調査）を実施し、複数年にわたるデータ比較によって個体数の増減をモニタリングし、その出没データと環境属性の関係から、管理対象個体数の推定手法を検討してきた。そこで、その管理対象個体数とエゾシカの個体数増加率をもとに、捕獲頭数・捕獲期間・捕獲方法などを含む年間捕獲計画の策定方法を開発する。この際、関係機関等（村・農協・森林組合・商工会・周辺猟友会・学識経験者など）と、地域のエゾシカ狩猟管理に関する地域の合意形成を図る。

(3) ワイルドライフマネージャー（野生動物管理のエキスパート）養成プログラムの開発

野生動物の保護管理に興味のある人やハンティングガイドを含む自然ガイドなどを対象に、野生動物の個体数推定法・個体数管理法・野生動物管理や狩猟に関する法制度・鹿肉加工品製造法・皮なめし加工法・残滓処理方法について、室内講義及び野外実習を含めた総合的な養成プログラムを作成し、ワイルドライフマネージャーを創出する。

6 計画期間

認定申請の日から平成22年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

西興部村長を会長とする関係機関、学識経験者からなる西興部村猟区管理運営委員会において各事業毎に定めた目標の達成状況について評価し、今後の事業展開に反映させる。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

西興部村におけるエゾシカを中心とした野生動物に関する団体は、NPO法人西興部村猟区管理協会と西興部村養鹿研究会の現在2団体が存在しており、お互いに不足する分野を補いながら活動している。

西興部村としては、この2団体の活動に対して、地域住民、北海道、関係機関（農協・森林組合・商工会・周辺猟友会）、大学などの研究機関と協働で検討会を開催し、両者がより良い方向に取り組めるよう地域内における合意形成などの基盤作りを通して支援して行く。